# 都市計画の決定・変更について

# (1) 区域

水戸市 元吉田町字一里塚西,字岡崎の各一部 元石川町字権現台,字乗越沢,字柏渕,字富士山の各一部(別添総括図参照)

### (2) 決定・変更する都市計画の内容

#### ① 用途地域の変更

7 = - 7.		
	変更前	変更後
用途地域	工業専用地域	工業地域
建ペい率	6 0 %	60%(変更なし)
容積率	200%	200% (変更なし)
高度地区	第3種高度地区	第3種高度地区(変更なし)

### ② 特別用途地区の決定

種 類	面積	備考
特別工業地区	約60.0ha	(制限の内容) 特別工業地区内における建築物の 制限は,建築条例による。
合 計	約60.0ha	

# ※ 特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の内容

特別用途地区の名称	建築してはならない建築物
特別工業地区	次に掲げる建築物 (1) 住宅 (2) 共同住宅,寄宿舎又は下宿 (3) 老人ホーム,身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの (4) マージャン屋,ぱちんこ屋,射的場,勝馬投票券発売所,場外車券売場その他これらに類するもの

(条例は、3月の市議会定例会において可決後、公布・施行予定です。)

